

令和7年1月27日

特待生通知書

本庄東高等学校

学校長 小林 弘斉

あなたは、審査の結果、「令和7年度 入学者選考試験結果通知書」の通り特待生として合格しましたので、ここに通知いたします。

1. 給付条件

特待生の種別および奨学金の給付は下表のようになっています。種別は入学者選考試験結果通知書に記載されています。

特待生種別	奨学金の給付条件
学業特待生 種別S	入学金・施設拡充費、授業料相当額およびタブレット購入費・通信費相当額
学業特待生 種別A	入学金・施設拡充費および授業料相当額
学業特待生 種別B	入学金・施設拡充費および授業料の半額相当額
学業特待生 種別C	入学金・施設拡充費相当額
学業特待生 種別D	入学金・施設拡充費それぞれの半額相当額
スポーツ・文化活動特待生 種別S	入学金・施設拡充費、授業料相当額およびタブレット購入費・通信費相当額
スポーツ・文化活動特待生 種別A	入学金・施設拡充費および授業料相当額
スポーツ・文化活動特待生 種別B	入学金・施設拡充費および授業料の半額相当額
スポーツ・文化活動特待生 種別C	入学金・施設拡充費相当額
スポーツ・文化活動特待生 種別D	入学金・施設拡充費それぞれの半額相当額

2. 給付月

入学金および施設拡充費相当額	4月
授業料相当額	8月（4～8月分）、12月（9月～12月分）、3月（1～3月分）

3. 奨学金支給停止および解除

特待生誓約書に記載する事項に関わる行為があった時は、4月分にさかのぼって奨学金支給停止ならびに特待生資格の解除となります。

4. 特待生の審査

上記の種別S・A・Bの特待生については、学年修了時（スポーツ・文化活動特待生は学期ごと）に適正審査を行い、奨学金給付条件の変更を行うことがあります。

※入学手続き時には入学金等全額を納入していただき、後日奨学金を支給します。